

令和元年度 江別市議会自民クラブ先進都市行政視察報告書

- 1 視察年月日
令和元年8月5日（月）～7日（水）

- 2 視察項目および視察地
 - 千葉県富津市における行政改革について
（千葉県富津市）
 - 地域公共交通の取り組みについて
（千葉県市原市）
 - A I ホスピタルについて
（神奈川県横須賀共済病院）
 - エンディングプラン・サポート事業について
（神奈川県横須賀市）

- 3 視察議員
 - 三角 芳明
 - 宮本 忠明
 - 島田 泰美
 - 清水 直幸
 - 高間 専逸
 - 角田 一
 - 芳賀 理己

- 4 視察日程表
別紙のとおり

- 5 視察報告書
別紙のとおり

自民クラブ 先進都市行政調査 報告書

千葉県富津市における行政改革について

令和元年8月5日
千葉県富津市

千葉県富津市の最大の問題点は、多くの市町村でもそうであるように、人口の高齢化、急激な減少にある。

そのため、他の市町村にとっても同様の問題点・解決策が存在するものと考ええる。

富津市の経営改革プラン実行計画では、人口の減少を踏まえ、それを基にした財政策を実行するよう計画されている。

プランは4つの基本的柱を基に作成されている。

(1) 歳入について

税負担の公平性の確保、ふるさと納税制度を活用した応援寄付の確保、遊休地など可処分資産の積極的な処分や有効利用の推進、行政サービス対価の見直しなど。

(2) 歳出について

報酬及び職員数の見直し、将来的に確実視される人口減少に合わせた公共施設やインフラの保有総数の圧縮を段階的に進めるなどの公共投資の重点化、行政が行うべき役割か否かという視点での必要性、有効性、効率性、優先度などを見極め、効率的・効果的なものとなるような見直し、事務事業の再編、補助金等の見直し、繰出金等の精査。

(3) 業務改革の徹底

行政課題の解決に向けた目標管理指数型組織の形成、柔軟な組織運営体制の構築、業務改善の徹底などを目指している。

(4) 財政規律の厳格化

プラン策定期間だけでなく、将来にわたり持続可能な行政経営を実現していくための財政基準を作成する。

4つの柱自体は全国の自治体における改革プランと似通ったものではあるが、富津市の最大の特徴は外部のメンバーによる「富津市経営改革会議」を置き、その提言に重点を置いていることである。

職員によると「問題点を挙げ、文句を言ってもらう会議」であり、並行して副市長を中心とした庁内の財政健全化対策会議を進めているとのことである。単純に考えると、民間人的発想や企業的発想を市役所内にどんどん持ち込んでいるのではないかと考えるものである。

富津市役所内の各職域においても改革に積極的に協力しているというのも大きな特徴であると思われる。身を切る覚悟を持って特別職はもちろん、職員全員が危機的財政を理解し、将来の富津市のために今何をなすべきかを行動で示していると感じるところである。

江別市においても十分想定出来る「将来モデル」であるため、参考にし、いち早く取り組むべきと考えるものである。

文責 清水 直幸

地域公共交通の取り組みについて

令和元年8月6日

千葉県市原市

説明員 都市部 交通政策課 長田課長、江森課長補佐
交通政策係 野澤係長、鈴木主任

千葉県 市原市

1、位置

東京から約50キロ圏内で、北は千葉市、東に茂原市、長柄町、長南町、南に大多喜町、君津市、西に木更津市、袖ヶ浦市の5市3町と隣接し、市域面積は約368キロ平方メートルで、その周囲は、東京湾から房総丘陵にかけ、東西約22キロメートル、南北に約36キロメートルにも及び、首都圏では有数の広域都市である。

2、沿革

温暖な気候と、海上潟と呼ばれた静かな入り江、そこにそそぎ込む河川が形成する肥沃な平野、これを取り巻く丘陵を持ち、数多く分布する遺跡が人々の生活を物語っている。

大化の改新後、房総は、上総・下総・安房の3国に分割されたが、上総国の中心は今の市原市である。

当時市内には、行政の中心国府が置かれ、また奈良時代に入ると、市内惣社に天平文化を象徴する国分寺が建立された。

源頼朝による鎌倉幕府の開府に伴い三浦半島と房総を結ぶ交通路が、より重要性を増し、市原もその拠点として栄えた。

しかしそれ以後江戸時代まで、武士階級の争いに巻き込まれ、混乱した時代が続いた。

また、江戸幕府の御膝元という地理条件からしばしば転封が行われ、180余の村々の多くは旗本知行地として所領されていた。

近代に入ると、明治4年の廃藩置県により、鶴牧、鶴舞、菊間の各藩はそれぞれ県となり、さらに3件が廃され木更津県の一部となった。

明治6年には、千葉県に市原郡として組み込まれた、市原郡は、明治22年の町村制実施時に、ほぼ現在の大字にあたる172町村を合併して、21町村（町は八幡のみ）が設置された。

21町村の時代はその後65年間続いたが、昭和20年代後半以降全国的な市町村合併促進気運の中で、市原郡でも大規模な合併が行われ、昭和3

6年には、市原町、五井町、姉崎町、市津町、三和町、南総町、加茂村の6町1村となった。

昭和26年に策定された「千葉県総合開発計画」以降、千葉市から木更津市を結ぶ海岸地帯に一大工業地帯が建設され、京葉臨海工業地帯として世界有数の工業地帯とした成長した。

市原市臨海部埋立地はその中核をなし、敷地面積10万平方メートルを超える大企業が多数立地している。

人口増に伴う道路、教育施設の整備など数多くの事業を遂行するため、広域的な行政が必要になり、昭和38年5月に北部の市原・五井・姉崎・市津・三和の5町により市原市が誕生。

また、昭和42年10月には、南部の南総町、加茂村の1町1村を加え、旧市原郡全域を1市とする広域都市となった。

面積

368.17キロ平方メートル

人口

270,944人

世帯数

126,095世帯

市原市における交通空白地域対策について

【地域住民との協働による取り組み】

交通路線

・北部・臨海部

JR鉄道駅3駅と京成ちはら台駅を中心に路線バス、道路網が比較的充実している

・内陸部・南部

単線のローカル鉄道、小湊鉄道が運行しているほか、主要道路を路線バスが運行。

高速バスの運行 横浜・羽田・新宿・八重洲・成田 この区間で運行

公共交通サービス圏

市原市における交通空白地とは鉄道駅から1キロメートル圏外、かつバス停留所から500m圏外の区域

市原市の高齢化率 27.9%

新たな公共交通

コミュニティバス

- ・「あおばす」平成30年10月1日より一般路線バス化
青葉台コミュニティバス運営協議会
- ・「コスモス南総」
南総コミュニティバス運営委員会

デマンドタクシー

- ・「デマンド戸田」
戸田地区デマンドタクシー運営協議会
- ・「市津デマンドタクシー」
市津デマンドタクシー運営委員会
- ・「ようろう号」
養老地区デマンド型乗合タクシー運営委員会

市原市の交通政策の基本的考え方

	3社間の協働		
行政	市民	事業者	
学識経験者 ⇕	⇕	⇕	
↳【支援】	【主体的な検討・取組】	【運行】	

1. 「コスモス南総」概要（平成30年7月1日現在）

- ・走行距離 25.08km
- ・運航便数 平日 上り5便 下り5便
土・日 ー ー
- ・運航時間帯 平日 6:40 ~ 18:30
土・日 ー ー
- ・車 輛 小型バス（路線バス仕様：36人乗り）
- ・運 賃 路線バスに準じる（大人170円～280円）
- ・運航開始日 平成20年1月15日
- ・運行主体 南総西コミュニティバス運営委員会

コミュニティバス運営状況

地区の名称 南総西地区（コスモ南総）

沿線人口 約1,600世帯 約3,700人

運営主体 南総西コミュニティバス運営委員会 27名

(関係8町からの推薦者+委員会からの推薦者)

運行経路 光風台駅～各団地等(小勝山団地等)～牛久
～県立循環器病センター 距離：25.08km(最長)

1日当り運行委託経費 (平日) 46,980円

運賃 170円～280円

運行曜日 平日

運行本数 平日 上り5便 下り5便 (祝日、お盆・年末年始は運休)

年間運行日数 241日(平日)

年間乗車人数 18,214人

運賃収入 3,211,490円

運行委託費 11,322,180円

市原市補助 5,761,090円 (内10,000円は事務費)

収支率 28.4%

地元負担額 2,466,142円

1日当たり平均乗車人数 76人

2. 「あおばす」概要 (平成30年7月1日現在)

- ・運行距離 急行 2.6km(片道)
普通 4.95km(片道)
- ・運航便数 平日 上り21便 下り17便
土曜 上り15便 下り13便
- ・運航時間帯 平日 6:05～23:00
土曜 7:00～20:00
- ・車輦 小型バス(路線バス仕様：32人乗り)
- ・運賃 路線バスに準ずる(大人100円～220円)
- ・運航開始日 平成17年11月1日
- ・運行主体 青葉台コミュニティバス運営協議会

運営状況 青葉台地区「あおばす」

沿線人口 青葉台6丁目：950人 青葉台7丁目：1,330人
青葉台ダイアパレス：940人 計3,220人

運営主体 青葉台コミュニティバス運営協議会 12名

(関係3町からの推薦者)

運行経路 姉ヶ崎駅～青葉台団地～帝京大学病院
距離：4.95km

1日当り運行委託費 (平日) 64,640円
(土曜) 38,720円

運賃 100～220円
運行曜日 平日・土曜日
運行本数 平日 上り21便、下り17便
土曜 上り15便、下り13便（祝日、年末年始は運休）
半年間運行日数 148日
半年間乗車人数 51,656人
運賃収入 7,482,237円
運行委託費 8,900,990円
市原市補助 1,475,176円（内56,423円は事務費）
収支率 84.1%
地元負担額 0円
1日当たり平均乗車人数 3,490人

3. 戸田地区（デマンド戸田）

デマンドタクシーの運行状況（平成30年度実績）
運営主体 戸田地区デマンドタクシー運営協議会 28名
（関係18町会長＋協議会からの推薦者＋顧問1名）
地区人口 約3,300人（約1,300世帯）
運行範囲 戸田地区の各自宅～光風台駅、国道297号線、
馬立駅周辺の生活関連施設
・距離：南北約2.5km、西東約2.5km
・面積：約700ha
1運行委託費 2,380円
1人当り運賃 500円（複数人で乗車した場合は400円）
運行曜日 毎週 月・水・木曜日
運行本数 上り4便、下り4便（祝日、お盆・年末年始は運休）
年間運行回数 137回
年間乗車人数 171人
運賃収入 81,700円
運行委託費 306,060円
補助金 国：109,000円、
市：186,260円、（内77,730円は事務費）
収支率 25.0%
地元負担額 28,130円
1運行当たり平均乗車人数 1.25人

4. 養老地区（ようろう号）

デマンドタクシー運行状況（平成30年度実績）

運営主体 養老地区デマンド型乗合タクシー運営委員会 22名
（関係10町会長及び各町会からの推薦者＋顧問2名）

地区人口 約3,300人（約1,300世帯）

運行範囲 養老地区の各自宅～三又駅、山田駅、光風台駅周辺の生活関連施設
距離：南北約5km、西東約6km
面積：約2,200ha

1 運行委託費 2,060円

1人当り運賃 520円

運行曜日 毎週 火・金曜日

運行本数 上り4便、下り4便（祝日、お盆・年末年始は運休）

年間運行回数 316回

年間乗車人数 434人

運賃収入 225,680円

運行委託費 650,960円

補助金 国：172,000円、
市：339,480円（内100,000円は事務費）

収支率 34.7%

地元負担額 16,480円

1 運行当り平均乗車人数 1.37人

5. 市津地区（市津デマンドタクシー）

デマンドタクシー運行状況（平成30年度実績）

運営主体 市津デマンドタクシー運営委員会 39名
（関係18町会長及びPTA、民生委員、老人クラブ代表者等＋顧問）

地区人口 約7,600人（約3,300世帯）

運行範囲 市津地区の各自宅～辰巳台地区、ちはら台地区、市東地区、
JR誉田・土気駅周辺の生活関連施設
距離：南北約8km、西東約8km

1 運行委託費 1,000～3,500円

1人当り運賃 500～1,500円

運行曜日 毎週 月・水曜日

運行本数 8便（祝日、お盆・年始年末は運休）

年間運行回数 328回

年間乗車人数 387人

運賃収入 355,500円
運行委託費 819,000円
補助金 国：267,000円、
市：292,487円（内95,987円は事務費）
収支率 43.4%
地元負担額 0円
1運行当り平均乗車人数 1.18人

地域の活動に対する支援

1. 財政的支援

財政支援措置について

①導入支援

【内容】

交通空白地帯において、地域に最も適した公共交通を導入するために、調査・研究を行う地域団体に対して事務経費等を補助するとともに、会議等への職員の派遣を行う。

【補助金額】

10万円／年を上限とする（実証運行中は15万円）

②運行支援

【内容】

地域団体が運営主体となり運行を開始したコミュニティバス等について、経費の一部を補助するとともに、会議等への職員の派遣を行う。

【補助金額】

運行経費の1/2の額 か 運行赤字額 ⇒いずれか少ない方
（ただし事務経費は10万円を上限として全額補助）

【*国の補助も併せて受ける団体については】

（運行経費－国補助金額）の1/2の額） \leq

いずれか少ない方

（運行経費－国補助金－運賃収入）の額） \neq

2. 人的支援

・市職員による運営会議への参加

コミュニティバス運営会議の状況

○あおばす構成員

・関係3町会から選出された委員（地域住民）12人

・会議開催 2ヶ月に1回（主に土曜日の午後開催）

○南総コスモス構成員

- ・関係 8 町会から選出された委員等（地域住民） 27 名
- ・会議開催 毎月 1 回（主に日曜日の午後開催）

デマンド型乗合いタクシーの運営会議の状況

○戸田地区構成員

- ・関係 18 町会の町会長を中心に地域住民 28 名
- ・2 ヶ月に 1 回（主に土曜日の夜に開催）

○養老地区構成員

- ・関係 10 町会から選任された委員等（地域住民） 22 名
- ・会議開催 2 ヶ月に 1 回（主に平日の夜間開催）

○市津デマンドタクシー運営委員会

- ・市津地区構成員
- ・関係 18 町会から選任された委員等（地域住民） 22 名
- ・会議開催 毎月 1 回（主に平日の午前中開催）

3. 学識者による研究会の開催

- ・講演・協議会への助言

運営協議会の取り組み

○定期的に運営会議を開催

運行状況・収支状況を検証 ⇒ 運行改善

【運行改善の例】

- ・コスモス南総⇒ナビタイムジャパンと連携し、インターネット上での経路検索に対応 [H30]
- ・デマンド戸田⇒複数人乗車時の割引制度 [H29]
新規登録者への無料券配布 [H31]
- ・ようろう号⇒複数人乗車時の割引制度 [H31]
新規登録者への無料券配布 [H31]
- ・市津デマンドタクシー⇒病院など目的地の追加 [H31]

○利用促進に向けた周知活動

- ①地域住民を対象とした周知活動
- ②広報誌の発行
- ③利用案内リーフレットを全戸配布
- ④地元の小中学校にデマンドタクシーステッカーのデザイン依頼等

持続可能性を高めるための地域関係者との協働

- ・行政は、「黒子」として、データ提供、助言、交通事業者・学識者との橋渡し等を実施する

- ・交通事業者は、デマンド交通の運行委託費について、実運行回数に応じた費用とすることで、運行委託費の大幅な抑制に地域貢献として協力をする
- ・地元企業・商店から、広告掲載料等の協賛金により資金調達をする
- ・学識者からは、全国の事例紹介や有用な助言を得るとともに、大学生の研究テーマとして扱ってもらうことで、運行改善につながる議論へ参加

事前アンケートによるニーズと実態調査

地域公共交通を支える3本の矢

- ・徹底した議論 ⇒ 合意形成
 - ・人材の確保 ⇒ 地域主体の運営
 - ・創意工夫 ⇒ 維持確保
- ・ITの活用⇒ C I S位置情報・バスロケーションシステム等の活用
 - ・連携⇒社会福祉協議会、タクシーをはじめとした民間業者との連携、企業送迎バス等の活用（模索検討中）
 - ・免許証返納者への対応⇒公共交通への移行、各業者の独自割引制度あり

*自治会への加入率 59%

- ・地域全体の取り組みという面では、自治会に入っていない人に対しての不公平感はないのか⇒ないとはいえないが地域全体での取り組みとして理解いただき、今後高齢者が増えるとの認識で、取り組んでいただいている。
- ・地域の人口差によつての弊害はないのか⇒人口によつての地域間格差はあると思う、いろいろな課題はあるが、知恵を絞つて協働のもと解決を図ることが必要である。

*まだ取り組みをしてない地域、取り組みがうまくいかなかった地域へのアプローチと、今後免許返納者の増加・高齢化との課題を示しながら、ともに考えていかなければならないと思う。

*現在の、行政が行っている年間の補助金

タクシー 3地区で約50万円
 コミュニティバス 約560万円
 その他路線バス 1,020万円

*地域住民が主体的にかかわり、利用・促進・管理を行う行政は、運行政策・経費の補助・業者との対応をする、この取り組みをさらに進めていくことが重要だと考え取り組みを進めていきたいと思う。

AIホスピタルについて

令和元年8月7日
神奈川県横須賀共済病院

説明員 ブランド推進室 千葉室長
経営企画課 吉田課長

1. 位置・アクセス



京浜急行電鉄京急本線「横須賀中央駅」東口下車、徒歩7分。
JR横須賀線「横須賀駅」下車、3番乗り場から須12、須22または須24
系統に乗車、「米が浜」停留所下車。

2. 横須賀共済病院の沿革

- 1906年 横須賀海軍工廠職工共済会医院として開設
- 1998年 災害拠点病院に指定
- 2004年 地域医療支援病院
- 2005年 救命救急センターを開設
- 2006年 創立100周年
DAC・電子カルテ導入

地域がん診療連携拠点病院

2011年 災害派遣医療チーム（DMAT）

2012年 DPCⅡ群病院→当時全国に90施設のみ

2017年 総合入院体制加算1（精神病床開設）→全国35施設

3. ミッション

5年前に新院長として長堀薫氏の就任を機に病院のミッションを公示した。

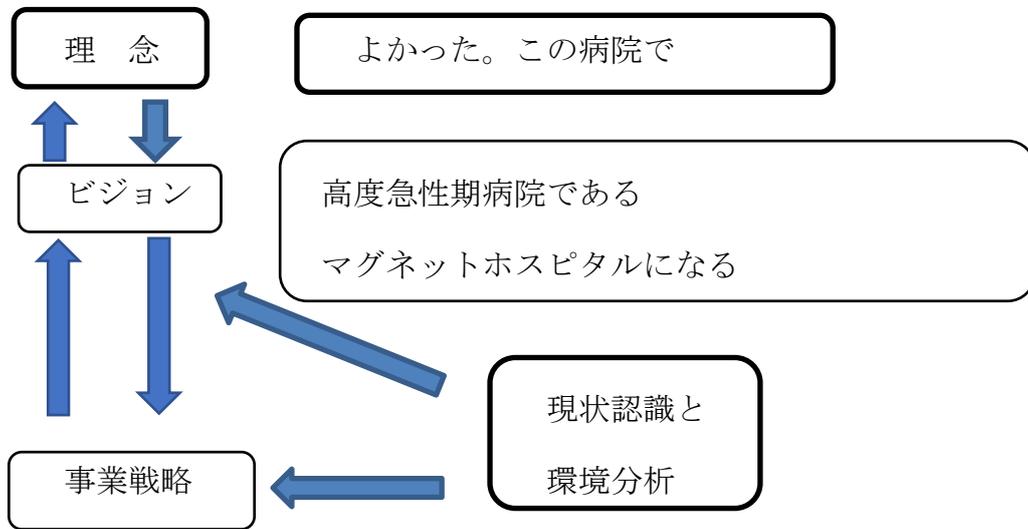
「三浦半島になくてはならない急性期病院であり続けることとしている。

そのためには、

- ・常に新しく高水準の医療を提供する先端医療
- ・先端医療を駆使した手術、患者のライフスタイルを考慮した外来化学療法などのがん治療
- ・三浦半島の基幹病院として責任と誇りを持ち積極的に患者を受け入れる救急医療

この3つを柱としている。そして、先進的、あるいは頼れる病院であるということだけでなく、三浦半島の誇りとなる病院を目指しています。さらに働く職員には、市民の命を守っているという誇りを忘れず、やりがいや達成感を感じてほしいと思っています。そのために、風通しが良く働きやすい環境をつくることで良質な医療につなげていきます。」と示している。

4. 戦略の階層



5. 診療実績

項目		平成29年実績 (全国順位は平成28年度実績)
外来	患者数	425763人(1,752人/日)
	診療単位	15,810円
入院	患者数	219,013人(600人/日) (全国33位)
	診療単位	83,621円
平均在院日数		9.5日 (DPC調査協力病院平均値12.4日)
救急車搬送台数		10,127台(28台/日) (全国26位)
中央手術室手術件数		6,985件(29件) (全国35位)
ABL・PCI件数		1,945件(8件/日) (全国7位)

6. 職員数（平成30年4月1日現在）

職種	横須賀共済病院 (742床)	全国平均 (700～799床)
医師・歯科医師	225	192.9
薬剤師・臨床検査、診療放射線技師・理学療法士等	232	185.4
看護職員	760	669.0
その他の職員	316	255.1
職員数合計	1,533	1,302.4

7. 横須賀共済病院の強み

平成28年度実績	全国順位（DPC調査協力3,500病院）
入院症例数	33位
手術症例数	35位
救急車搬送症例数	26位
悪性腫瘍症例数	97位
経皮的心筋焼灼術症例数	4位
肺がん症例数	60位
膀胱がん手術症例数	6位
前立腺がん手術症例数	26位
直腸がん手術症例数	27位
脳卒中症例数	30位

8. 診療の質を支える経営の5つの柱

- 人材育成

国際医療福祉大学Health-MBA乃木坂スクール派遣

ディズニーアカデミー研修

YKHアワード表彰式

等により、看護師の離職率減少

- インフラ

特定集中治療室10床の開設

手術支援ロボット (da Vinci Surgical System) 2台の導入

320列CT3台目の増備

MRI 3.0テスラー3台目の増備

血管撮影装置8台目の増備

9. AIホスピタル構想

- 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)

AI (人工知能)ホスピタルによる高度診断・治療システム研究開発計画 :

平成30年7月19日内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)

- テーマ : 患者・スタッフに優しい病院になるためにAIを用いた診療時記録の自動入力化とインフォームド・コンセント (IC) 時の双方向コミュニケーションシステムの開発

【目的】

A I を導入して日本の病院を変えること

- 働き方を改革する：業務量過多で劣悪とされる労働環境・労働力不足の解消
- 低い患者満足度を上げる：患者の立場に立ったケア、情報格差の解消

【出発点】

今のままでは病院は立ち行かなくなるのではないか。

- 高度化し、増大する医療ニーズ
- 業務の急増
- 労働力不足
- 時間外労働の規制
- 患者との情報格差

⇒根本的な解決はヒトからA I へのタスクシフトにあると考え、実証実験を開始した。

【目標 1】

2019年度末まで

病棟看護師記録の自動入力化 すでにパイロット病棟で進行中



医師・看護師業務など全病院に展開 電子カルテへ自動入力化し、省力化と患者満足度向上、経済効果を検証

【数値目標 1】

2019年自動入力システムの全病棟及び医師の外来診療に導入

看護師の場合

入院アセスメント時患者一人当たりのキーボード入力時間を約60分と換算すると、年間7,000時間の省力化

医師の場合

外来診療時患者一人当たりのキーボード入力時間を10分とすると、
年間10,500時間の省力化

【実施方法】

2019年度末までに、

音声認識システム（株式会社9DW社）

音声認識機能

- ①音声ファイルの準備・抽出
- ②音声ファイルをAPIへ送信
- ③音声認識APIが音声から言語情報を認識してテキストに変換

音声文章化機能

ノイズ除去 →音声強調機能：RNN noise reduction

専門用語 →追加学習機能：再学習

多人数話者分離→話者分離機能：Deep Clustering

⇒電子カルテシステムと統合

ICの理解度推定システム

感情認識・解析機能

【目標2】

2020年ー2022年

可能な業務はAIにタスクシフト

- PFM、診療情報提供書、診断書など膨大な書類業務
- 薬剤師・臨床工学士・PTなど多職種の診療計画書
- 他病院・開業医との連携業務、情報の共有化

患者ー医療者のより良好な関係を構築

- 説明時のアイコンタクトの徹底
- I C時に表情診断を活用し平易に翻訳
- 待ち時間の短縮

【保健医療への貢献】

A Iを活用して“三方よし”となる

- 患者にとって双方向コミュニケーションシステムにより情報格差を解消しやすくなる。
- 医療者はタスクシフトにより、業務の軽減を図れる。患者に寄り添える時間が増す。
- 労働量の削減は人件費率を改善し、労働生産性を上げる。

エンディングプラン・サポート事業について

令和元年 8 月 7 日

神奈川県横須賀市

説明員 横須賀市福祉部 生活福祉課自立支援担当

北見万幸元次長

神奈川県横須賀市

1. 位置

横須賀市は神奈川県南東、三浦半島の中央部にあり約 6 割、約 1 0 0 km²を占める中核都市である。東は東京湾、西は相模湾に面している。三浦半島の周囲の海には、暖流黒潮が流れているため、冬は暖かく、夏は涼しく、気温の高低が比較的少ない、すごしやすい土地である。また、標高 1 0 0 ～ 2 0 0 m の起伏の多い丘陵や山地で構成されており、桜・梅・菜の花・ひまわり・コスモスなど四季を彩る花々をはじめ、豊かな自然を楽しむことができる。

2. 沿革

神奈川県南東部に位置する三浦半島の大部分を占め、市域の東側は東京湾（浦賀水道）、西側は相模湾に面する。東京湾唯一の自然島である猿島も行政区域に含まれる。行政区域内標高の最高点は大楠山の標高 2 4 2 m であり三浦半島の最高峰となっている。それほど標高が高い山はないが、中央部は山間部や急峻な丘陵部（三浦丘陵）が中心で平地は少ない。そのため、古くから海岸線の埋め立てが行われており、現在の中心市街地も大部分が埋立地にある。また、海岸沿いまで山が迫る地形のためトンネルが多いのも特徴で、神奈川県にある道路・鉄道トンネルのおよそ半数が市内に集中している。直下には三浦半島断層群が所在している。

市内の行政・経済的都市機能が集中する東京湾岸には大工場や住宅群がひしめきあうが、相模湾岸には自然が多く残され農業も盛んである。市内中心部から東京都心までは京急本線で約 1 時間、JR 横須賀線で約 1 時間 1 0 分。また横浜横須賀道路など地域高規格道路が整備されており、車では東京国際空港まで約 1 時間、東京都心へは 1 時間 1 5 分程度とな

っている。

東京湾の入口に位置するため江戸時代から国防の拠点とされ、大日本帝国海軍横須賀鎮守府を擁する軍港都市として栄えた。現在もアメリカ海軍第7艦隊横須賀海軍施設および海上自衛隊自衛艦隊・横須賀地方隊および陸上自衛隊武山駐屯地・久里浜駐屯地などの基地が置かれている。また自衛隊関係の教育施設(防衛大学校、陸上自衛隊高等工科学校)も置かれている。

地形が山がちという地理的要因から、今後大きな人口増加は望めないため、「国際海の手文化都市」をスローガンに「交流人口」(仕事やレジャーでの流入人口)の増加、そして「また来てもらえる街」を目指している。施策として横須賀リサーチパーク(YRP)開設やよこすか海辺ニュータウンの開発、高等教育機関(神奈川県立保健福祉大学、陽光小学校跡地への福祉系4年制大学)の誘致、海軍カレー、ヨコスカネイビーバーガー(ご当地バーガー)によるまちおこし、映画撮影や市内が登場するアニメ作品の誘致やタイアップ企画、ヴェルニー公園(1万メートルプロムナード計画の起点)、くりはま花の国、長井海の手公園 ソレイユの丘、横須賀美術館等、観光施設の整備などが積極的に行われている。

また、基幹産業が景気に左右されやすい重厚長大産業であることが災いして、市民の所得水準が県内では三浦市について低く(ただし、他都道府県の市町村と比べれば高めの方ではある)、多くの人口を抱えながら市民税の収入が県内でワースト3であり、市の財政は市債と地方交付税に頼らざるを得ない。市債償還が財政を圧迫しており、市の財政は非常に苦しいものとなっている。ただし、年間数千人単位の人口減、市税収入はYRP効果で法人市民税が増加し、上昇傾向にある。

3. 横須賀市の高齢化と引き取り手のないご遺骨の現状

【横須賀市の高齢化の現状】

- 高齢化率約30%
- 県内最高の高齢化率(三浦半島)
- 12万人強の高齢者
- 2015年にひとり暮らし高齢者がついに1万人を超えた
- 2040年は推定で4割がひとり暮らし世帯になる

1995年ころから横須賀市では、身元の分かる市民の遺骨が引き取ら

れないという事態が急増した。この原因の一つとして、携帯電話の普及、その後のスマートホンの普及と、引き取り手のないご遺骨が増え始めた時期が重なっている。手書きの電話帳からデータでの管理へ移行したことにより、本人以外をあけることのできないデータであることの弊害として、家族がいるのに連絡先が分からないという事態が生じている。これからは、住民票と戸籍の2つの制度だけでは、誰が支援者かわからない。独居高齢者に限らず、支援者やコミュニティがわかる、新たな登録制度が必要となった。

表 1. 政令市の引き取り手のない遺骨の推移(単位：柱)

政令市名	2006年度	2015年度
札幌市	84	286
仙台市	31	90
川崎市	169	314
横浜市	638	979
静岡市	29	125
浜松市	48	96
名古屋市	322	607
京都市	27	186
大阪市	1,860	2,999
神戸市	271	425
広島市	76	132
福岡市	44	178

1990年頃までは、引き取り手のない遺骨といえば、ほぼ身元不明の遺骨でしたが、2000年ころからは、引き取り手のない遺骨のほとんどが、身元の分かる市民の遺骨となりそれがどんどん増えてきた。そのため横須賀市では2015年7月に最初の対策として、『エンディングプラン・サポート事業』を開始した。

4. エンディングプラン・サポート事業の概要

【背景】

- 連絡先がわからない：たとえ2人暮らしでも認知症だったり、子供がいるのは近所でもわかっているが、連絡先を知らない。
- 墓がわからない：墓はあるのに場所がわからない
- 何処のコミュニティに属しているのかわからない
- 安全・安心が守られれば“尊厳”が守られる

【目的】

第1 この事業は、一人暮らしで身寄りがなく生活に困窮する高齢等の市民に対し、その者の死後の葬儀、納骨、死亡届出人の確保、および生前に自らの意思表示が困難となった際の延命治療に関連する意思の伝達方法等について、当事者の希望により、意思明瞭な生前において相談に応じ、死後の支援計画を策定し、生前の訪問支援を行うことによって、生き生きとした人生を送っていただくことを目的とする。

【対象者】

第2 この事業の登録対象者は、原則として、次の全項目を満たす者のうち、本事業の対象者として登録を希望する者とする。

- (1) 一人暮らしであること。ただし夫婦、兄弟、親子、同棲等による世帯であっても、(2)以下の項目を満たす場合は対象者とするなど、柔軟に対応する。
- (2) その世帯以外に頼れる身寄りがいないこと。ただし戸籍上の親族がいる場合であっても、長期にわたり交流が皆無である等、事実上頼ることができる親族がいない場合を含むなど、柔軟に対応する。
- (3) 税と健康保険料等を除した本人の月収額（収入が就労収入の場合には就労先までの交通費も除した後の月収額）が概ね16万円程度以下（同控除前の月収額の場合は18万円程度以下）、預貯金の合計額が225万円程度以下（ただし別途定める額を加算することができる。）であること。ただし当事者に障害等何らかの配慮すべき事由がある場合には、実情を十分勘案し柔軟に対応する。
- (4) 本人の所有する不動産がないか、固定資産評価額の合計が500万円以下程度の不動産しか所有しないこと。ただし、(3)と同様の事由があり不動産を所有している場合には、相続人等の親族が出現した場合や、その不動産所有を容認したうえで本事業を適用することが民業の圧迫にならない程度の評価額以下（要保護者向けリバースモーゲージ制度の基準以下）の不動産であるか等の観点について支援調整会議を開催し、総合的かつ慎重に勘案し、その不動産の所有容認可否につ

いて、十分協議を尽くした上で、できる限り原則から外れない範囲で結論を得るものとする。

- (5) 本人の意思を明確に示すことができること。ただし、認知症等で本人の意思が明瞭でない場合でも、明瞭であった時の意思が判然としており、(例：配偶者がすでに死亡し、納骨されている墓があるなど)本事業に登録しなければ本市の無縁納骨堂等、本来本人が納骨されるべきでない所に納骨されてしまうことが明確で、かつ後見人等代理人が本事業の登録を希望する場合を除く。

【協力葬祭事業者】

第 3 この事業に協力する葬祭事業者とは、協力申し出書を提出した市内の葬祭事業者で、かつ死後事務委任契約に準拠した内容の死後事務委託契約を行うことができる業者のうち、信頼のおける事業者とする。

【生前における死後事務等の解決方法の提示】

第 4 市は、登録対象者に対し、生前に葬儀、納骨、死亡届出人の確保について、及び自らの意思表示が困難になる前の延命治療に関する意思(以下「リビングウィル」という)の表明内容の伝達方法について、次の方法による解決策を提示する。

- (1) 葬儀、納骨について

協力葬祭業者等の情報を提供し、その事業者と死後事務委任契約を締結することによる解決策の提示。

- (2) 死亡届出人の確保について

当事者の友人・知人または没交渉の親族と交流再開による方法を提示し、これらが現実的に困難な場合には、福祉事務所長をあらかじめ指定し支援計画に記載する等による解決策の提示。

- (3) 医療機関等からの問い合わせに対するリビングウィルの迅速な伝達についてリビングウィルは、市が保管し医療機関からの緊急問い合わせに回答するとともに、(1)の死後事務委託契約を締結した葬祭事業者も市と同様に保管することによって、医療機関等の緊急問い合わせに対し迅速に応えるという方法による解決策を提示する。

- (4) 登録カードの交付と携帯・配架の助言

市は本事業登録者に対し、市の連絡先、本人のリビングウィルの保管先、緊急連絡先、かかりつけ医師との服薬情報、契約済の葬儀社等の問い合わせ先を記載したカード大・小を各1枚ずつ交付し、小カードは常時携帯し、大カードは玄関等目立つ場所に配架するよう当事者に助言する。

【死後事務委託契約、費用負担額、協力葬祭事業者の選定、及び費用の預託】

第 5 第 4 の（1）に要する費用（契約葬祭事業者に係る葬儀・火葬・納骨の費用）は、原則として当該年度の生活保護法による葬祭扶助基準額に低額の納骨費用（5 万円程度）を加えた額以内とし、予め死後事務委託契約を締結する際に、対象者がその意志で選定した協力葬祭事業者に預託する。なお、第 4 の（3）のリビングウィルの保管費用と医療機関からの問い合わせに対する回答に要する事務手数料等は、市及び契約した協力葬祭事業者とも、すべて無料とする。

【事業登録、支援プラン、生前支援と死後事務履行の確認】

第 6 市は、協力葬祭事業者と、この事業に関する死後事務委託契約の締結を終えた者を本事業に登録し、死後事務委託契約を締結した葬祭事業者による履行の見届け確認等を、死後事務に関する支援プランとして作成する。また、リビングウィルを保管し、必要な際に医療機関に伝達することと、生前の訪問・電話等による安否確認を、生前の支援プランとして作成し実施する。

【死後事務委託契約に係る預託金の保全確認】

第 7 市は、第 5 の死後事務委任契約に係る安全な保全について、当該契約葬祭事業者に 1 年に最低 1 回は確認を行う。

【同意書の徴収による、関係機関との相互連絡、連携、市による調査・助言・指導】

第 8 市は、事業登録者から同意書を徴し、当事者の支援プラン実施に必要な情報の関係機関との相互連絡および連携を行うとともに、必要な場合には、事項の調査を行い、助言・指導する。

【安否確認】

第 9 市は、本事業登録者の安否を確認するために、毎月最低 1 回は荷電し、入院入所者を除く在宅者については、4 か月に 1 回は実地訪問する。なお、本人が契約した協力葬儀社であっても、年に最低 1 回は実地訪問の協力を得る。

【他制度等との連携に関する努力義務】

第 10 市は、本事業の目的を全うするために、本事業に関連する他の制度等

の情報を常に積極的に収集し、あるいはそれら他制度の実施者と協定を締結するなどして連携し、一人暮らしで身寄りがなく生活に困窮する高齢者の市民の自立支援に資するよう努めなければならない。

と謳われている。

5. 関連事業

【私の終活登録】

- エンディングノートや遺言書の保管場所
- 親族の連絡先
- 葬儀の生前契約先
- お墓の場所
- 飲んでいい薬・いけない薬

などを希望する市民は、無料で登録できる。